

居場所づくり・学習支援で公民連携

川崎市「子どもサポート」事業

川崎市子ども未来局は「子ども・若者等支援事業」として、不登校や引きこもりなど、さまざまな課題や困難を抱える子どもたちを支援している。その一環で、子どもの居場所づくりや学習支援を行う拠点「子どもサポート」を2カ所に開設。市の教育支援センターとは別に、児童福祉の視点による民間の力を生かした新しい取り組みだ。

平日の週4日、教室開く

運営を担う事業者の一つ、キズキ（東京・新宿区）は平成23年度、安心して過ごせる居場所として「キズキ共育塾」を開業。不登校などの課題を抱える生徒と面談を行い、学習面や生活面の個別指導に取り組んできた。今年度は20人ほどの子どもが登録。安心して過ごせる居場所としての役割を重視しつつ、親子と面談を行い、学習面や生活面で必要な支援を見極める。一人一人に合った過ごし方ができる

ービスを提供する「公民連携事業」として、自社サービスによる支援を展開している。現在は全国で約60の事業を受託する。令和4年度からは、川崎区内の児童館で小学生から中学生までを対象に、居場所の役割を持った教室の運営を担う。昨年度からは、他の自治体の視察もある。

支援の内容は、①居場所づくり②学習支援③生活習慣サポートの三つで、子どもの社会的自立を目標に据える。



川崎市川崎区にある「子どもサポート」の室内の様子

不登校、引きこもりなどに対応

よう、手厚いサポートがある。平日の週4日間開室し、利用時間は正午から午後4時まで。学習の遅れを取り戻すための補習以外に、テーブルゲームなどを行いながら異学年コミュニケーションを促す。中学生が小学生の面倒を見るといった自然な交流も生まれているという。

また、起立性調節障害が原因と考えられる不登校の子どもには、家で昼食を取った後に同教室に通うといった利用方法を提案。それによって生活習慣改善を期待する。支援員は帰りに「明日もまた話しに来てね」などと声掛けをしている。

同教室の支援員は現在7人。そのうち、複数人が学校勤務経験者で、心理系の資格保有者も2人いる。1日当たり、3人程度でサポートに当たっている。利用者は学校のSSWや市の福祉サービスから紹介を受け、登録することがほとんどという。登録後、学校に登校するケースもあるため、一日の利用者は5人程度となっている。

市の子ども未来局青少年支援室は4月中旬に「放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性」を取りまとめた。その中で「学校教育の領域からの支援」と「児童福祉の領域からの支援」を連携させ、課題を抱える子どもに対する支援を充実させる方向性を示している。

「『子どもサポート』はモデルとなる事業の一つだ」と話す大原芳信担当課長。「教育の専門性を生かせる事業以外に、生活環境に恵まれない子どもに対し、親を含めた支援が必要な場合がある」と意義を説明する。一方で、居場所づくりは子どもの抱える問題を改善するための出発点にすぎず、この取り組みを通じてこれからの課題が明らかになってきている。

キズキで公民連携事業を担当する藤田琢弥さんは、同教室の支援について「さまざまな関係機関が横断する教育・福祉の支援に『横串を刺す』役割を果たしている」と振り返る。支援員が教室に通う子どもの状況を見て、市の福祉関係の部署につなぐこともある。また、学校と連絡を取ることが困難な家庭の場合、支援員が学校の進路相談を請け負うことも。藤田さんは、「『子どもサポート』が公民連携事業によって持続可能な取り組みになり、子どもの問題に対してスピード感を持って対応ができる」とも話した。